（１７）町民あいさつ運動への協力について

子どもたちの健やかな成長には、日常的に人と人が交わす言葉や心が大切であると考えます。

「あいさつの響きあう町　伯耆町」を目指し、気軽にあいさつを交わせる町づくりを、地域の皆様とともに進めていきたいと思います。

つきましては、下記のとおり交通安全運動期間に合わせて、町民あいさつ運動を実施いたします。

１．実施期間

実施期間	備考
4月 6日（月）～ 4月15日（水）	春の全国交通安全運動期間内
7月13日（月）～ 7月22日（水）	夏の交通安全県民運動期間内
9月21日（月）～ 9月30日（水）	秋の全国交通安全運動期間内
12月14日（月）～12月23日（水）	年末の交通安全県民運動期間内

２．実施時間　　午前７時３０分から午前８時３０分まで

３．実施場所　　各自治会の交通安全運動での立番の場所

４．実施方法　　交通安全運動期間に合わせて実施してください。
各自治会の交通安全運動の立番で交通指導される方の
ほか、各自治会で都合の付く方に立っていただき、
児童・生徒等へのあいさつをお願いいたします。
また、期間中は「あいさつ運動のぼり旗」を立て、期間終了
時には区長様で撤収し保管いただきますようお願いします。

【問い合わせ先】
伯耆町教育委員会事務局　生涯学習室
電話：０８５９－６２－０７１２
ＦＡＸ：０８５９－６２－７１７２
青少年育成伯耆町民会議事務局
担当：角田、三宅
伯耆町教育ネットワーク会議
担当：佐藤、山本